

平成 28 年度予算編成方針

重点施策推進本部長（市 長）

I 国の経済動向と地方財政

我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一体的に取り組んできた結果、「デフレ脱却・経済再生」及び「財政健全化」ともに、大きく前進し、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。政府は今後、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環の拡大を図ることにより、民間の経済活動をより活性化し、中長期的に持続する成長メカニズムを構築する必要があるとしている。

一方で、我が国の財政状況は、債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、更なる累増が見込まれるなど、引き続き極めて厳しい状況にあり、経済再生とともに財政健全化を達成することを重要課題として、今後5年間の基本方針となる「経済・財政再生計画」を策定し、「経済・財政一体改革」を断行することとしている。

また、地方財政に対しては、分野横断的な取組を進めるとともに、地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みを充実させ、国と地方で基調を合わせた歳出改革・効率化、地方自治体の経営資源の有効活用を進め、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提とした地方交付税制度の改革に取り組むこととしている。

特に、地方創生への取組については、地域の活性化に向け、新型交付金を創設・活用し、民間の大胆な活用による公的サービスの産業化・協働の取組を進め、頑張る地方自治体を支援できるよう人口減少対策等の取組を一層反映させる地方財政制度の改革を行うこととしている。

これらを踏まえれば、地方自治体における財政運営は、引き続き厳しい状況の中において、より主体的・能動的な取組がより一層求められることとなる。

II 市政運営課題と今後の展開

本市の総人口は平成 12 年をピークに減少局面に入り、今後、少子高齢化が進む中で 2060（平成 72）年には総人口が 25 万人を割り込むという推計となっている。

このような背景の中、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくためには、地域ごとの取組はもとより、地域間の連携を進め、「人口減少の克服」による「長野市創生」が喫緊の課題である。

人口減少対策については、引き続き、「守る」、「育てる」、「つなぐ」をキーワードに、定住人口や交流人口の増加及び魅力ある地域づくりを進めることで、元気と活気があふれるまちを目指していくとともに、中核市として圏域において中心的な役割を担いつつ周辺市町村とともに相互に補完し合う連携中枢都市圏を形成し、圏域全体を牽引していく必要がある。

そのためにも、各部局においては、従前にも増して横断的かつ柔軟に連携し、一体的又は複合的に各種施策に取り組んでいくことも必要となる。

なお、人口減少局面となる中においては、これまで整備してきた公共施設について、施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統合又は廃止を進めていく必要があることに留意されたい。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

平成 28 年度の予算編成においては、国の財政運営及び地方財政対策の動向を踏まえ適切に対応する必要がある。収入では、基幹財源となる市税は、景気回復の効果が一部みられるものの、地方法人税創設に伴う法人市民税の減のほか、地方交付税は合併算定替の特例部分が縮減される。また、歳出では、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係費の増加が見込まれるほか、市債残高の増加に伴い公債費の増加が見込まれるところである。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 26 年度決算においては、基金からの取崩しの圧縮に努めたほか、財政健全化判断比率などは国の基準を下回り、健全な財政状況の維持が図られたところであるが、将来負担比率が増加したほか、今後は、実質公債費比率も上昇していくこととなる。

また、新たな市政課題への対応とこれまでの懸案事項の着実な解決を図るとともに、多様化する市民ニーズに基づく財政需要は拡大の一途にある中で、将来にわたって必要かつ安定した市民サービスを持続させていくためには、従来にも増して、計画的かつ堅実な財政運営が求められるところである。

事業の実施に当たっては、施策の重要性、緊急性及び有効性等を十分に吟味の上、限られた財源の適切な配分を行うとともに、国・県の補助制度、将来に備え積み立ててきた基金や有利な市債等を計画的に活用することによって、一層の健全財政に努めるものとする。

(2) 事業の見直しと財源の確保

平成 28 年度の予算編成においては、前例踏襲型予算から脱却し、事務事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドやサンセット化（時限化）の徹底を図り、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算とする。

また、広告料収入など自主財源の確保や、民間委託・PFI 等による事業構築に積極的に取り組むものとする。

なお、各部局においては、特に、次に掲げる項目に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

ア 例外なく全ての事業を見直し、必要性、緊急性等の高いものを厳選すること。

イ 施設の更新、改修等では、「長野市公共施設マネジメント指針」の趣旨を踏まえ、関連施設の統・廃合を含めた再配置計画の策定を前提とすること。新設の場合は、その必要性について十分検討するとともに、将来の維持管理経費も視野に判断する

こと。

ウ 新規・拡大事業はその目的・効果等を明確にした上で、十分に精査・厳選するとともに、事業の時限化を図ること。

エ 市有財産の有効活用に努め、広告料収入やネーミングライツなどの新たな財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。

オ 使用料・手数料は、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に沿って、消費税率の引上げ影響と現状を十分に検証・検討し、見直しの実施時期を安易に先送りすることなく、適切な見直しを図ること。

カ 「地方創生」に係る国の支援策について、国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報を収集すること。併せて、新たな経済対策の動向にも留意すること。

キ 平成 29 年 4 月に実施される消費税率改定に向けて、使用料・手数料の算定根拠等を踏まえ、適切に消費税率を反映できるよう準備を進めること。

IV 平成 28 年度における予算の重点配分

優先施策

平成 28 年度の予算編成においては、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、「人口減少の克服による『長野市創生』」を目指し以下の優先施策に予算を重点配分する。

なお、事業構築に当たって、各部局は、地域特性をいかした地域密着型の施策のほか、各地域が相互に補完し合う地域間連携についても視野に入れること。各部局は横断的な発想により、事業構築を図るものとする。

①「移住・交流の促進」

本市のブランド力を高め、地域の魅力を国内外に発信することなどにより、再来性のある魅力あるまちづくりを進め、移住・交流を促進する。

②「少子化対策の推進」

結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援を行うとともに、健康で長生きできるまちづくりを目指す。また、企業誘致、雇用環境の整備を進めるほか、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図ることにより、少子化対策を推進する。

③「魅力ある地域づくり」

地域の特性をいかした産業の創出や、農林業の振興のほか、豊かな自然や既存インフラの活用などによる魅力ある地域づくりを推進する。